

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成30年8月10日(金曜日)

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時49分 散会

付託事件

- (1) 平成29年請願第1号, 平成29年請願第3号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 請願審査

- ① 平成29年請願第1号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出を求める請願
- ② 平成29年請願第3号 国の責任で「若い人も高齢者も安心できる」年金制度を求める請願

(2) 報告事項

- ① 平成29年度水戸市社会福祉協議会事業報告及び決算について (福祉総務課)

(3) その他

2 出席委員(6名)

委員長	高 倉 富 士 男 君	副委員長	綿 引 健 君
委員	田 中 真 己 君	委員	小 泉 康 二 君
委員	木 本 信 太 郎 君	委員	袴 塚 孝 雄 君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職, 氏名

保健福祉部長 兼福祉事務所 所 長	大 曾 根 明 子 君	福祉事務所 参事兼 福祉総務課長	小 山 忠 君
福祉事務所 参事兼 子ども課長	柴 崎 佳 子 君	保健福祉部 参事兼 国保年金課長	川 津 英 臣 君
生活福祉課長	櫻 井 学 君	障害福祉課長	平 澤 健 一 君
高齢福祉課長	野 口 奈 津 子 君	介護保険課長	荻 沼 学 君
保健センター 所 長	小 林 か お り 君	保健所準備 課 長	小 林 秀 一 郎 君
消 防 長	根 本 一 夫 君	消 防 次 長	石 川 隆 君
消 防 次 長 兼 北 消 防 署 長	小 泉 直 紀 君	消 防 本 部 参 事	鈴 木 豊 君

消防本部参事	小川喜実君	南消防署長	大越唯行君
消防総務課長	勝村俊則君	火災予防課長	大内康弘君
消防救助課長	箕輪重美君	救急課長	石田宏一君
教育長	本多清峰君	教育部長	増子孝伸君
教育委員会 事務局教育部 参事	川俣智君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	三宅修君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 幼児教育課長	鈴木功君	教育委員会 事務局教育部 参事兼内原 中央公民館長	五上義隆君
総合教育研究 所長	萩谷孝男君	学校管理課長	鎮目英俊君
学校保健給食 課長	大和敦子君	学校施設課長	塙敏之君
生涯学習課長	大澤秀樹君	歴史文化財 課長	白石嘉亮君
中央図書館長	松本崇君	総合教育 研究所副所長	小川佐栄子君

6 事務局職員出席者

書記	嘉成将大君	書記	矢吹友鏡君
----	-------	----	-------

午前10時 1分 開議

○高倉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

この際、御報告いたします。本日、一般傍聴人3名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

[傍聴人入室]

○高倉委員長 それでは、これより議事に入ります。

初めに、請願審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております平成29年請願第1号及び平成29年請願第3号につきましては、いずれも本日のところは継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、請願審査を終了いたします。

次に、報告事項の説明を行います。

平成29年度水戸市社会福祉協議会事業報告及び決算について、執行部から説明を願います。

小山参事兼福祉総務課長。

○小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 それでは、平成29年度水戸市社会福祉協議会事業報告及び決算について、福祉総務課提出の資料①により、報告をさせていただきます。

資料の1ページから3ページにかけましては、別冊資料②水戸市社会福祉協議会の平成29年度事業報告書から市費にかかわるものを抜粋したものでございます。

1ページには、Ⅰ、基本理念、Ⅱ、事業報告を記載しておりますが、Ⅱの事業報告の後段では、平成28年4月1日に社会福祉法人水戸市社会福祉事業団と合併後、2年目を迎え、同団体の機能をさらに有機的に連携させ、安全、安心な地域づくりのための地域福祉の推進や障害者や高齢者への支援、福祉施設の管理、運営など、社会福祉協議会の基本理念や基本方針を念頭に適切な運営実施に努めたとしております。

次に、Ⅲの実施事業でございますが、市からの委託事業や補助事業を抜粋し、右側に支出科目名と決算額を記載してございます。

このうち、主なものについて御説明いたします。

1の組織管理・広報等の(1)広報啓発事業のうち、ア、第48回水戸市社会福祉大会の開催に対しましては、補助金として45万円を支出してございます。また、(2)「水戸市福祉ボランティア会館」の運営に対しましては、指定管理委託料として4,711万円を支出してございます。

2ページをお開き願います。

3の相談支援等事業におきましては、(2)生活困窮者自立支援制度関係のア、生活困窮者自立相談支援事業に対して業務委託料1,659万9,600円、イ、生活困窮世帯学習支援事業に829万9,800円を支出してございます。

また、(3)権利擁護サポートセンター事業のうち、ア、県央地域成年後見支援事業につきましては、定住自立圏構想により近隣の8市町村を含む成年後見制度の普及啓発などを新たに加え、補助金として

2,312万7,000円を支出してございます。

次に、4、生活支援事業から3ページの5、就労支援事業にかけましては、主に施設の指定管理に関するものとなっておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

続きまして、4ページをお開き願います。

1ページから3ページにかけまして記載しました事業のほか、職員設置補助金を加え、市から支出した項目の平成29年度の当初予算額と決算額、差引及び所管課を記載してございます。

このうち、当初予算と増減の大きいものについて御説明いたします。

1の補助金のうち、1行目の職員設置補助金につきましては、8名のプロパー職員と常務理事の人件費に対する補助で44万4,200円の増額となっており、これにつきましては市の職員の給与改定に伴い、社会福祉協議会の職員の給与も引き上げられたことによるものでございます。

次に、下段の一時預かり事業所あかつか補助金につきましては、107万円減額となっておりますが、これは当初の見込みよりも、預かり件数が少なかったことによるものでございます。

次に、2の委託料の(1)業務委託料のうち、下段のひとり暮らし老人「愛の定期便」事業及び介護保険認定調査事業につきましても、それぞれ減額となっておりますが、当初の見込みよりも対象者、認定調査件数が少なかったことによるものでございます。

次に、(2)指定管理に伴う管理業務委託料のうち、中段の開江老人ホームにつきましても減額となっておりますが、入所者数が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

その他、委託料が増額になっているものについては、職員給与の改定によるもの、また減額になっているものについても、職員配置による人件費の精算によるものでございます。

3の合計でございますが、当初予算と比較いたしまして合計で295万9,738円の減額となっております。

なお、別冊資料②、③につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言を願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 社会福祉協議会については、この文教福祉委員会だけに報告をいただくということで、議員の皆さん方の了解をいただいて、我々がしっかりと見ていかなくちゃならないと、こういうことだというふうにいるんですね。

しかし、今、小山課長さんからの説明もあったわけでありましてけれども、今日大幅に見込みが少なかったとか何かということについてはね、わかるんですけども、全体的な見方としてですね、やっぱり我々ももう少し精査する時間があってもいいんでないかと。または、ないんですね、なかなか見られない部分もございまして、今日のところは、ある程度の審査はさせていただくにしてもですね、今日は持ち帰らせていただいて、この資料をしっかりと見させていただいて、そして質疑をさせていただく時間をつくっていただければ大変ありがたいと思いますので、この辺については委員長さんのお取り計らいをですね、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、今日はこの後の進め方としては何かあるのでしょうか。

○高倉委員長 今日、このあとは特に案件はございませんので、またの機会に。

○袴塚委員 散会になってしまうんですね。

はい、わかりました。

では、ちょっと気がついたところだけ質問させていただきます。

当初予算から減額ということがありました。見込み違いとか利用件数が少なかったということでありませうけれども、例えば介護保険認定調査事業で120万円ぐらいですかね、これが見込みより少なかったということとございました。

それから、もう一つは子どもさんの一時預かり。これについては、意外と私はもう少し人気があってもよかったのではないかなとは思っているんですが、この辺について、その考えられる要因ですね。それから開江老人ホームさんが、これも200万円強の歳入不足ということだというふうに思うんですが、これについてその減額になった理由を、ある程度御説明していただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○高倉委員長 荻沼介護保険課長。

○荻沼介護保険課長 まず、介護保険課から委託しております介護保険認定調査の委託料の分ですが、資料でいいますと4ページの2の委託料の(1)の一番下の欄に書いてございます。

5,313万3,000円の予算に対して5,194万4,970円の決算ということで、当初予算上は8,900件の見込みをしていたところ、実際ですね、委託した件数が8,701件ということで、やはり認定調査は年度によって急にふえることも予想されておりますので、ある程度余裕を持った予算設定ということでさせていただいておりますので、認定はスムーズに進めさせていただいておりますので、余裕を持った予算措置ということで御理解いただきたいと思ひます。

○高倉委員長 柴崎福祉事務所参事兼子ども課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 子ども課から一時預かり事業所あかつかに関する補助金の歳入につきまして御説明申し上げます。

平成28年度の実績をもとに平成29年度当初予算において、補助金のランクづけがございませうが、1つ上のランク2,100人を年間で超えましたときの予算づけをさせていただいたところ、実績としては平成28年度と同等の実績だったことから、予算として見ますと減額というふうになってございませう。

一時預かり事業につきましては、スマイルキッズのほかに「わんぱーく・みと」、「はみんぐぱーく・みと」、公立保育所、民間保育所等で幅広く実施しているところとございませうして、スマイルキッズにつきましても、利用者の増を目指して社協さんのほうで努力されているとうかがっております。

以上とございませう。

○高倉委員長 野口高齢福祉課長。

○野口高齢福祉課長 私からは、開江老人ホームについて御説明させていただきます。

開江老人ホームは、ここ数年80名前後の入所者数をずっと推移しておりまして、実績に近い90名の入所ということで予算を立てさせていただいております。

平成29年度末、入所者81名ということになってございまして、平年を差し引きマイナスになってございます。

原因といたしましては、措置の入所ですので急激に人がふえるというものではございません。また、ここ数年、他市町村からの措置がかなり減っております。平成29年度水戸市から23名の措置を行いましたけれども、平成29年度中に22名の退所者がおりました。ということで、なかなかふえるということがございまして、精算という形になってございます。

入所に関しましては、最近では主に虐待の関係ですとか、あとは体が少し弱ってきてという方がやっぱりふえているんですけども、退所の理由としましては、入所中に介護度が重くなって特養に移った、また、グループホームに移ったという方がふえておりますので退所もふえております。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 一言だけね。今日はこの程度で終わりにしますけれども、先ほど来から何かちょっと予算をつけ過ぎじゃないかという思いがするんですよ。

それはなぜかというね、この社会福祉協議会は大事な事業をやっておられるわけでありましてけれども、やっぱり昨年度と同等の事業、もしくはふえる要素がない。今の例えば子どもの問題にしても、初級保育とかさまざまところで預かり事業をやっている。こういうような中でですね、よっぽど頑張らないと子どもの預かり事業はふえるという——開江老人ホームさんにしてもどこにしてもね、よっぽど頑張らないと民間の今いろいろところで、サービス付き高齢者住宅なんかもありますし、そういうものを求めたり。対象者は違いますけれども、そういうことがあるので、この予算の組み方自体をもう少し研究されたほうが私はよろしいんじゃないかというようなことだけお話をさせていただいて、今日のところは、これで終わりにさせていただきます。

すみません。ありがとうございました。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 平成29年度の決算と事業報告ということで、先ほど最初に小山課長さんから御説明があった委託料の中でですね、生活困窮者の学習支援という事業があります。国補助2分の1ということで、当初予算830万円で、ほぼ予算どおりの決算という御説明でありました。

それでですね、今日は御説明がなかったですけども、この資料②の平成29年度事業報告書を見ますと44ページにその実績が載っていますが、事業立ち上げ当時から貧困の連鎖の防止ということで、生活困窮世帯の児童、生徒に対して学習支援、居場所づくり、保護者への進学助言を行うということで、大変注目されて始まったものだと思っておりますが、1つ聞きたいのは、登録者が42人ということなんですけれども、月別の参加者を見ますともっと多い月もあるようなんですが、この辺、社協に対する補助の中身というのは、ここにある常勤職員1名の人件費ということだけなんじゃないかな。

要するに、その方はどういう取り組みをされていて、対象世帯に比べて参加児童数が多いかといえばそうでもないということもずっと言われてきていたと思うんですけども、その辺の生活福祉課との連携等も必要なことなんだろうと思いますけれども、対象となる世帯のお子さんになるべく通えるような環境にしてい

くという点では、どういう取り組みがなされたのか。また、今年度からですね、南部老人福祉センターふれしあにも場所をふやしてやっているということだろうと思うんですが、その辺の状況ですね、御説明いただければなというふうに思います。

○高倉委員長 櫻井生活福祉課長。

○櫻井生活福祉課長 田中委員の御質問にお答えいたします。

学習支援につきましては、平成28年度から開催をさせていただいたものでございまして、昨年度は学習支援の登録者42名が登録をして、その月に参加をいただいております。

お話にあったように、今年度はふれしあを会場として2カ所にふやしたところとございまして、今年度につきましては現時点で参加希望者が121人と、会場をふやしたということと、あと対象地域をふやしたということで、増加している状況でございます。

参加していただくために、年度当初とか、その都度、適宜対象者に対してチラシなどを配るといったような方策で参加を呼びかけてきたところでございます。

今後も、さらに多くの方に参加していただくために、今、社協と調整をしながら会場の拡充等、あとボランティア講師の増加について努めているところでございます。

以上でございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 そうすると参加者の月別の表というのは、いわゆる延べ参加者数という意味ですね。

○櫻井生活福祉課長 はい、さようでございます。

○田中委員 わかりました。

ふれしあに拡大をされて登録者数もふえたということですが、市内全域を対象にしたということからするとね、十分網羅しているかということとそうでもないのかなとも思いますので、これまでの実績とふれしあの実績を検討した上でね、今後の拡大も含めた検討もしていただければなというふうに思います。

もう一つ別の質問ですが、増減の説明にあったひとり暮らし老人「愛の定期便」事業というのがあります、これはたしか水戸ヤクルト販売株式会社が担われている事業なのかなと。大分昔からある事業だと思うんですけど、これは件数が減ったということですが、年次推移的にはふえたり減ったりなのか、減っている一方なのか。いろんなサービスが今出てきていて、お弁当を宅配する事業だとかいろんな事業メニューもある中で、もちろん大事な事業だとは思いますが、これ以外に例えば似たような訪問系の事業に支援をするという検討もしていてもいい時期に入っているのではないかという気もするんですけど、その辺、この「愛の定期便」事業の実績とあわせて考え方をお聞かせいただければなと思います。

○高倉委員長 野口高齢福祉課長。

○野口高齢福祉課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

「愛の定期便」事業について、手元に詳細の数字の資料がございませんで、正式な数字はお出しできませんんですけど、対象者数としては年々減っているというように把握してございます。

「愛の定期便」事業としましては、対象者は市内に居住する満65歳以上のひとり暮らしの高齢者で、精神的、身体的に虚弱で定期的な見守りが必要な方とされております。

週3回ヤクルトをお配りしながら、様子を伺ったりお話を聞いたりというような形で状況を確認させていただいているんですけれども、その対象といたしまして、現在の介護サービスの中でデイサービスに定期的に行っていますとか、あとはヘルパーさんが定期的に来ていますとか、そういう方も年々ふえておりますので、そういう定期的なサービスが入って状況確認がとれる方というのは、このサービスの中から今、抜いているというか対象としていないということがございまして、少しずつ対象者が減っているという状況かと考えております。

以上でございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 もちろん大事な事業なので、なくしてしまえと言うつもりは全くないんですけれども、要介護認定されてケアマネジャーがついてサービスが提供されていくとね、この事業から外れていくということにおのずとなるのかなと思いますので、そういう意味では要介護認定前のそういう方がきちんと把握されていて、ひとり暮らしの方はふえ続けているわけでしょうから、そういう方々に適切にこの事業が提供されれば、そんなに減る一方ではないのかなという気はするので、社協さんとぜひそういう考え方というか姿勢を共有していただければいいのかなと思います。

それからもう一つ、先ほどの学習支援の関係の資料の続きで、この今日の事業報告書ではちょっとどこにあるのかわからなかったんですけれども、子どもの居場所・学習支援・子ども食堂のいばらきネットワーク会議への研修参加というのが出ていまして、44ページに出ています。これも最近ふえてきて、民間でいろんな形でやられているものでありますが、自治体によっては、例えば笠間市なんかでは旧友部町にある社会福祉協議会の本所で子ども食堂をやっているという例もあるようですけれども、水戸市としては、この研修会に参加されていて、何かマネジメント的な役割を社協さんで果たされているという意味なのか、あるいは将来的に社協としてもおやりになることも検討されているのか、その辺何かお考えがわかれば教えていただきたいなというふうに思います。

○高倉委員長 柴崎参事兼子ども課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 ただいまの子ども食堂に関する御質問にお答えいたします。

子ども食堂に関しまして、水戸市内で子ども課が把握しております民間団体さんが実施しておられる箇所数は4カ所でございます。その中の1つが学習支援事業の対象者に同じ場で実施いただいているというもので、こちらは社協さんが実施主体になって昨年の10月から実施いただいております。

そのほかに各団体さんが、それぞれの場所を確保されてということで、トータルでは昨年度の延べの参加者実数は2,000人を数えてございます。

社協が実施主体として子ども食堂を運営するというような、水戸市の総合的な施策としては、今のところ担当課としては連携を図る前の段階になってございますが、子ども食堂のあり方につきましては、団体の経済的な支援に関しましては今のところ行ってございませぬけれども、運営支援、周知等を図りながら、あり方については引き続き拡充に向けて検討をしてみたいと考えております。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

小泉委員。

○小泉委員 冒頭に袴塚委員からお話がありましたけれども、次回でしょうかね、また掘り下げてという形で場を設けていただけるということなので、軽くお伺いしたいのですけれども、社会福祉事業に関して県のほうでも大幅に補助金ですとか、そういう委託費ですとか見直しが入ったところだと思うのですけれども、その中の大きな考え方の一つは、やはり民間活力の導入というところがあると思うのですよね。

ですので社協さんの中で、大枠でいいので、そういった考え方をもとに行っている事業ですとか、また、今年度新しくそういったところを行っているところ、もしくはそういったところも期待できるようなところがあれば、お答えいただければと思うのですけれども。

○高倉委員長 小山参事兼福祉総務課長。

○小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 社協に関する民間活力の活用の御質問でございますけれども、今日ですね、その内容についてはちょっと把握してございませんので、次回ということでよろしく願いいたします。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 突然の話であれだと思ってしまうのですけれども、やはりそういった感性を持ちながら、本当に民間でも、先ほどの田中委員のお弁当の宅配の話もありますけれども、いろんな形での見通し、独自の福祉施策等々というのは確立していけるものがあると思うのですよね。

ですので、自己完結型で自分たちでいただいた予算だけでも予算執行で事業を行っていくというだけじゃなくて、やっぱり幅と深みを持たせる意味でもですね、そういった感性をぜひお願いしていきたいと思えますし、また我々側からの提案もしていきたいと思えますので、ぜひよろしく願いいたします。

あと、もう一つだけですね、ごめんなさい、細かい部分になっちゃうんですけれども、高齢者クラブの活動に対して補助金を出していると思うのですよ。

それは連合会に対しての補助金もあるんですけれども、例えば私の地元の水戸市北部地域だったらば、幾つかの高齢者クラブが合同で水戸市北部ブロックの高齢者クラブスポーツ大会というのをやっていたりして、そういうときに補助金が、たしか2万円か3万円か出ていたと思うんです。だから、その部分、費用とかを教えていただければと思うのですけれども。

○高倉委員長 野口高齢福祉課長。

○野口高齢福祉課長 ただいまの高齢者クラブに関しての御質問にお答えいたします。

それは社協からの補助金……

○小泉委員 社協からじゃなかったでしたっけ。違うんですでしたっけ。

○野口高齢福祉課長 地区の活動に関してということでしょうか。

〔「高齢者クラブの補助金なんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員 社協からじゃないの。

〔「社協じゃない。高齢者クラブを対象に」と呼ぶ者あり〕

○野口高齢福祉課長 高齢者クラブに各地域、各单位クラブに出ているもの、あるいは各地区の連合のクラブに出ているものというのが年間ございますので、それをどのようにお使いいただくかというのは、各クラブさんにお任せしている状態でございます。

○小泉委員 社協は関係ないんですか。

〔「社協は関係ない」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 すみません。ちょっと僕が勘違いしてしまっていて、社協を介していないということで、市から直接ということだったので、それはまた別の場でやらせていただきたいと思います。

あと、敬老会に関して、最後にちょっと質問したいんですけども、敬老会も対象となる方々の年齢の引き上げによって、一応数字も変わったりもありましたけれども、今、小学校学区単位ごと社協支部単位ごとに、敬老会を開催するかしないかとかその部分というのは、ある程度任せてというか地元の意見を組み込んでというところだと思っている。実際に今の実施状況に関してお伺いできればと思うんですけども。

○高倉委員長 野口高齢福祉課長。

○野口高齢福祉課長 平成29年度の敬老会の事業の状況についてお話しさせていただきますと、式典を開催した地域が24地区ございます。昨年度式典がなかった地域が8地区になってございます。ただ、8地区のうち1地区、石川地区に関しましては、台風のために式典が中止になったということになってございます。以上でございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 その辺に関して、社協としては、何と云うのでしょうか、水戸市内において各学区ごとに、行えている地域と行えていない地域、また、行おうと思えば行えるけれども、それよりは実際に対象者の方々に対する景品というか、そちらに予算を振りかえて充実させるといういろいろな考えがあると思うんですけども、その辺というのは何しろ一律で、要は誰かの敬老を祝う、またそういった契機でもあるので、式典に関しては行っていただきたいという要望や考えがあるのか、もしくは全然それはなくなってしまっても全然いいんですよという、また、地域によってまちまちでも、もうそれはしようがないという考えなのか、その辺をちょっとお伺いできればと思うんですけども。

○高倉委員長 野口高齢福祉課長。

○野口高齢福祉課長 敬老会の事業に関しましては、各地域の社協さんのほうで主に実施していただいておりますので、その運営で決定したことについてはお任せしているような状態ではございますが、ただ、市としましては、その敬老会の式典を開催していただくことで、その場で皆さん普段お会いできない方々といろいろお話をさせていただく、交流を持っていただく、家からとりあえず出ていただく、そういうことを考えておりますので、毎年敬老会の時期には、できればそういう方向でお願いしたいというお話をさせていただいております。

以上でございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 全くもって私も同じような考えでありまして、要は、今、敬老会の式典自体がないので、代理の方が、御家族の方が多いと思うんですけども、景品を取りに来るだけだったり、もしくは民生委員の方が、自分の担当しているエリアの方々に対しての景品を10個、20個持って、また回らなくちゃならないとかというような。

もちろん出られないような、体調的な問題とか、あと身体的な問題とかというのも、もちろんあるかもしれないんですけども、そういう式典等々もできれば行っていただいて、例えばクラブの発表だったり、芸の発表だったり、カラオケだったり、お好きな方も多いと思うんで、やっぱりそういう場が設けられるというのは非常に有効なことだと思うんですよ。顔を見合わせてという話になりますから。

そういった意味では、例えば予算に関しても、そのまま大枠でというよりは、例えば式典代の補助というような形の促進だったりですね、そういったのもぜひ考えていただければと思いますので。これは要望で結構です。

質問は以上で。とりあえず。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

[「いいです」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 それでは、ただいまの平成29年度水戸市社会福祉協議会の事業報告及び決算については、先ほど袴塚委員から御提案がありましたとおり、個別の事業内容の精査が必要だということでございましたので、再度質疑の機会を設けていきたいと思っております。

つきましては、次回の委員会におきまして再度質疑をいただくということによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 それでは、御異議ないようですので、執行部にもその旨でお願いしたいと思います。この件については以上で終わります。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言を願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 突然ですみません。

消防の南消防署の問題をちょっとお伺いさせていただきたい。

昨日はですね、台風が来る来ないということで水害の心配もされたわけでありましてけれども、おかげでどうか台風の計らいというか、くしくもこの茨城の地区は雨も降らず、風も余り吹かずということで大変よかったです。このように思っているわけでありまして。

しかしながら、消防行政の中で基幹となる南消防署、北消防署、それから各出張所の整備というのは大変喫緊の課題だと、このように私は思っております。そういった中であって今、南消防署の建てかえの問題が出ておまして、委員会としてもやっとな場所を設定させていただいたということで、早期の着工が待たれる。

なぜそうなのかというと、城東出張所も老朽化している、それから、緑岡出張所もですね、もう10年、20年来から建てかえの話が出ていますけれども、実際の問題として道路の拡幅のときとかです。そういうことでややもするともう早急にですね、本当は南消防署よりも早く着工していなかったところまで現在のところ進んでいないと、こういうふうな状況があるわけでありまして。

したがって、南消防署の建てかえというのは、ここ二、三年のうちにですね、建てかえをしていただいて、そして81%と、全国で地震の発生確率がベスト3に入ったという、まちの人気度でベスト3に入るならいいんですけども、30年以内に震度6弱以上の地震がベスト3で近づいていますよと。このことについて

は、非常に危機感を覚えているところであります。

そういった中であって、今、南消防署の状況を見てみますと、今、車であそこの前を通るたびに思うんですが、救急のときには一斉にあの台数は出られるんですか。乗るのも大変だと思うぐらい狭隘化しているように思うんですよ。こういうところで、いざ何かあったということになると、建物も老朽化しているわけですし、恐らくはしご車の上に建物が乗っかってしまう、こういう事例も実際には考えられるのではないかと。震度によってはですよ。

そうすると、やっぱりこの問題を早く解決していただきたいなと思っております。

そこで、現在の状況、それから消防本部としていつごろまでに建てかえたいという思いがあるのか。そしてその建てかえに対する進行状況、これについては現在どのようになっているのかお伺いさせていただきたい。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 ただいまの袴塚委員の御質問についてお答えいたします。

まず南消防署の現在の進捗状況でございますが、今年度に地形測量それから基本計画を作成させていただいて、対応を進めてございます。

間もなく業者の委託を、今回、当初は地形測量と基本計画を分けて発注する、委託する予定でございましたが、関係課と協議の上、関係がございまして、1本で委託をするということで現在作業を進めて、間もなく契約ができるかと考えてございます。

また、建てかえにつきましては、今回場所を水戸南高校グラウンド下の市有地へ移転という方向性を決定していただきましたので、そちらで早急な建てかえを進めたいとは思いますが、場所が傾斜地ということもあり擁壁工事、そういった部分でちょっと時間をいただくようなスケジュールになってございますが、早期の建てかえを目指して検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、緑岡出張所、城東出張所につきましても老朽化、それから6水総の中でも建てかえの位置づけをいただいておりますので、あわせて検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、早期の建てかえという言葉の中で、早期というのはどのぐらいの年数を言っておられるのか。

当分の間というのは3年だそうです。早期というのは、それ以下に短縮するということを考えていいんでしょうか。

というのはですね、今、地形測量とそれから基本設計をやりますよということをおっしゃいました。あそこは斜傾地だという話もありました。しかし、斜傾地とかそういうものはね、もう既に決定事項のときからわかっている話ですよ。

それで、要するに内々に相談したならば、擁壁をつくるとかつくらないとか、金がかかるとかかからないとかという論議もあったと思うんです。だけど現実の問題として、今、あんなところにうちを建てるなんてい

うのは、一番いい例が、水戸市が持っている银杏坂の大理石のトイレですよ。あれ、あんなところに擁壁をかけてやっているんですよ。

だから、あえて私は何度も言いますが、なぜその擁壁と建物を一緒に考えられないんですかと。そうすれば、擁壁だけの費用と建物の費用と別々に支出するのではなくて、一緒に支出すればもっと安く上がるのではないですかと。安く上げる方法はいろいろありますよね。知恵を絞れば幾らでもあるんですよと、こういうことを申し上げてきたんですけども。

要は今、早期の建てかえというお話をいただきましたので、私は今年度、基本設計をさせていただいた中で、来年度本格設計をして、平成32年度ぐらいには着工ができるのかな、早期の建てかえですから、そういうふうに思っているんですが、その間、今の不便さの中で出張所を運営していったときに、どういうふうな弊害があるのか。これわかりますよね。

だから、その辺をですね、ちょっと時間的なタイムラグについて、再度御答弁を賜りたい。

平成32年度に着工してやっちゃうべよ。城東出張所だってできなくなっちゃうよ、そんなこと言ったら。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 ただいまの袴塚委員の再度の御質問についてお答えいたします。

早期の建てかえにつきましては、当初平成35年度を一応完成年度ということでお示しをさせていただいたところでございますが、6水総が平成35年度までということで、また出張所の建てかえもあるものですから、その辺を踏まえて基本計画の中で計画を立てさせていただいて、早期にその基本設計、実施設計をやってですね、進めてまいりたいと。

ただ、傾斜地ということで、どうしてもその擁壁工事が終わらないと本体工事に入れないよという建築課のお話がありましたので……

〔「その建築課が頭がないんだよ、考え方が」と呼ぶ者あり〕

○勝村消防総務課長 そういうことで、早期の建てかえという説明をさせていただきました。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 あのね、申しわけないけれども、事業をやったことのない、実際にうちを建てられない水戸市の建築課の人に聞いたって知恵も何もないよ。民間の建物を見てごらんないよ。

水戸市の予算というのは、物すごい高いんですよ、坪当たりの単価、平米当たり。あれだけのお金を出して、そんなに時間をかけてちまちまやっている事業者なんてどこにもないよ、民間は。

皆さん方の仕事は、建物を建てる仕事じゃないんだよ。市民の生命と財産をいかに守るかという仕事なんだよ。このときに、水戸の災害の危険度を考えたときに、全国で第3位だよ、今。そういう状況の中で果たして今の建物で市民の生命と財産、27万余人の生命と財産を守るという仕事をやったときに、そんな擁壁がどうのとか、それをやらなくちゃできないとかできるとかという、そんなちまちました論議をしていたんでは守れないよ皆さん方。そんな人に命を預けられない、市民は。

だから、今年度基本設計をやっているということであれば、平成31年度に実施設計をして、水戸市の財政は平成31年度をピークに、実質公債費比率が下がっていくんです。そうすれば、平成32年度に発注

しても公債費の上りというのはなくなるんですよ。

だから総合的にもう少しお考えをいただいて、皆さん方は工事がどうのこうのとか、難しいとか難しくないとかじゃなくて、皆さん方が守らなくちゃならないのは、市民の生命と財産をいかにこれから守るのか、そのために何が必要なのかと。皆さん方が働く教育の部署、福祉の部署、消防の部署、それぞれ市民の皆さん方の生活をどう守るのかということに対しては責任があるんだよ。その責任を考えたときに、平成35年度まで今の状況があつて、これまでの例で出張所と南消防署と一緒に建てかえたなんていう事例はないよ。そんな予算を獲得したことないんだから、今まで消防で。

そんな夢みたいなことを言っていたらできなくなっちゃうって。だから、もう少ししっかりした前向きな答弁をちょうだいよ。

今の私の話を聞いて、いや、それはできませんということなのか、いや、努力したいと思っているのか、今の状況をお話してくださいよ。

勝村課長さんに求めてもしょうがないから、次長か消防長、どっちかだっぺな。

だめだよ、やんなくちゃ。

○高倉委員長 石川消防次長。

○石川消防次長 袴塚委員の質問にお答えしたいと思います。

今年度に基本設計と地質測量を委託して、今月中には契約するような形で運んでおります。

今年度中には地質測量と基本設計ができてまいりますので、概要ができるような時期にですね、来年度の用地取得や基本設計、実施設計、地質調査など早急に進められるような形で進めていきたいと思ひます。

平成32年度、平成33年度は造成工事ということでございますが、今年度中にその担当課あたりとよく協議しましてですね、前倒しできるような形で進めていきたいと思ひます。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そういったことですね、しっかりこの問題についてはね、やっぱり無駄なお金を使うわけじゃないんだから。

だから、しっかり、やっぱり市民のために、今、どういうふうなことをやるべきなのかと、こういうようなことをですね、考えながら進めていただきたい。

今、石川次長さんのほうで前倒しでやっていくよと、こういうふうな決意がありましたので、ぜひ財政当局ともお話をいただいて、そして来年度の予算の中には少なくとも基本設計、そして実施設計をするに当たって、どういうことが必要なのか、こういうことも含めて予算に反映できるようにしっかりとやっていただきたい。

我々も、来年度の予算は我々が審査しますから、その中でもう一度ね、なぜこういう進行がおくれているのかとか、こうなのかということをお話できないように、しっかりやっていただきたいというふうにお思ひしています。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、この件について終わります。

それでは、以上をもちまして、文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時49分 散会